

案内図



配置図



施設沿革

- 昭和30年8月1日
県立民営整肢学園として発足
- 昭和38年4月1日
県立県営整肢学園に移管
- 昭和63年4月1日
県立皆生小児療育センターと改称し
外来部門を新設
- 平成15年7月1日
県立皆生小児療育センター通園部を新設
- 平成17年4月1日
県立総合療育センターと改称
- 平成17年5月1日
全面改築し新施設移転(重心棟を除く)
- 平成17年7月16日
重症心身障がい児者B型通園開始
- 平成17年8月1日
歯科開設
- 平成18年3月22日
重心棟竣工
- 平成18年4月1日
重症心身障がい児施設開設
- 平成18年4月24日
重心棟使用開始
- 平成22年4月1日
地域療育連携支援室開設
- 平成24年4月1日
生活介護事業開始
医療型障がい児入所施設と
医療型児童発達支援センターへ移行
- 平成25年4月1日
相談支援事業開始

施設概要

- 入所定員/61人(入院含む)
 - 通園定員/36人
 - 職員数/97人
 - 敷地面積/29,133.12㎡
 - 建物延床面積/7,415.71㎡
 - 構造/鉄筋コンクリート造
 - 規模/平家(一部二階建)
 - 付帯設備等/機械・電気室、車庫、駐車場等
- [平成25年12月現在]



鳥取県立 総合療育 センター

当センターは、児童福祉法に基づく医療型障がい児入所施設、医療型児童発達支援センターであり、医療法による病院でもあります。障がいのある方への早期または生涯を見通した継続的な医療・療育(看護、保育、生活支援)を行うことを目的としています。

理 念

私たちは、障がいについての質の高い医療・福祉サービスを提供し、豊かな社会生活に向けての支援を行います。

— 利用者の皆さまとともに、今も未来も、豊かで楽しい生活をめざそう —

基本方針

- ① 私たちは、利用者中心の医療・福祉サービスの提供を行います。
- ② 私たちは、地域の多くの人たちと協働して、障がい児・者とその家族の地域生活を支援します。
- ③ 私たちは、自己研鑽に励むとともに、障がい児・者の医療・福祉従事者への研修の場を提供します。
- ④ 私たちは、総合療育センターを構成する者として、その運営に積極的に取り組みます。

鳥取県立総合療育センター

鳥取県立総合療育センター

検索

〒683-0004 鳥取県米子市上福原7丁目13-3 tel : 0859-38-2155(代表) fax : 0859-38-2156
E-mail : sogoryoikucenter@pref.tottori.jp URL : <http://www.pref.tottori.lg.jp/sogoryoikucenter/>

外来予約 初診: ☎0859-38-2163 (8:30~17:00) 再診: ☎0859-38-2158 (14:00~16:30)

診療科目



肢体不自由や運動発達の遅れだけでなく、言語の遅れや知的障がい、自閉症、不登校、学校不適應、小児心身症、行動障がい、難聴、視覚障がいなど、小児期の発達の障がいの相談、指導・リハビリ、治療を行っています。なお、早期総合的療育のみならず、生涯を見通して、関係諸機関、地域との連携も図って支援を続けます。



小児科

あらゆる発達障がいの診断や療育指導および治療を行います。また、小児心身症の相談や治療も行っています。

整形外科

脳性麻痺等による運動障がいに対して、手術を含めた治療、股関節脱臼、側弯等の小児整形外科疾患の診断・治療を行っています。

精神科 (児童精神科)

発達障がいをはじめ、小児期から思春期の精神的な相談治療を行っています。

リハビリテーション科

発達・運動機能・ことばの遅れ等の診断を行い、その診断に基づき治療計画を考えます。装具外来も定期的に実施しています。

歯科

発達に障がいのある、当センターを利用される方々の口腔ケアと歯科治療を行っています。

その他

心理・X線・CT・脳波等の各種検査、薬の処方、外来摂食・嚥下・栄養指導、医療・福祉等の相談

医師の指示に基づき、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理療法士がリハビリ等を行っています。

理学療法

入所・外来を利用される方々に対して、座る・立つ・歩くなど基本的な動作の練習や、呼吸が困難な方への呼吸リハビリ(呼吸介助や維持改善の方法を検討します)を行っています。

言語聴覚療法

言葉や、正しい発音の仕方の練習を行っています。また、食べたり飲んだりすることが難しい方に対して支援をします。

作業療法

遊びを中心としたいろいろな活動を通して、体や手の使い方、目の使い方の練習をし、生活に必要な能力を身につけるお手伝いをします。

心理療法

発達検査などの心理検査や心理療法を行っています。ご家族のご相談もお受けしています。

小集団での活動を通して、発達障がいのある方への支援方法の検討や社会的スキルトレーニングを行っています。

わくわく

就学前の方を対象として、主に支援方法の検討を行います。

がやがやクラブ

小学生の方を対象として、社会的スキルトレーニングを行います。

入所サービス (入院含む)

きらきら棟・すこやか棟



医療型障がい児入所施設として、治療や機能回復・維持・促進のための訓練、将来の自立生活に向けての生活指導支援をしています。気管切開や人工呼吸管理をしている方にも積極的に療育を提供し、社会参加や在宅に向けた支援をしています。医療的ケアを行っている方も隣接の養護学校へ通学しています。また、在宅生活を支援するために短期入所や、保険入院(整形外科手術入院、治療入院、評価入院・親子入院*)も受け入れています。

※入所は18歳までの対応です。

※親子入院とは親子で入院していただき、家庭での生活・ケアについて評価や助言を行い、家庭での育児の広がりをめざしています。



幼児保育 (さんさんタイム)



個別訓練を通して獲得した一人ひとりの力、発達段階を基に、楽しめる活動を提供し、生活リズムの調整、経験拡大、ご家族との成長共有などを行っています。

行事



年間を通じて様々な行事を実施しています。地域のボランティアの方々にも御協力頂き、夏祭り、コンサート、クリスマス会などに取り組んでいます。

集団余暇支援 (にっこりタイム)



個別に目標を設定しながら、集団活動を通して、生活の価値を高めたり、生活リズムを整えたりすることができるよう、支援しています。

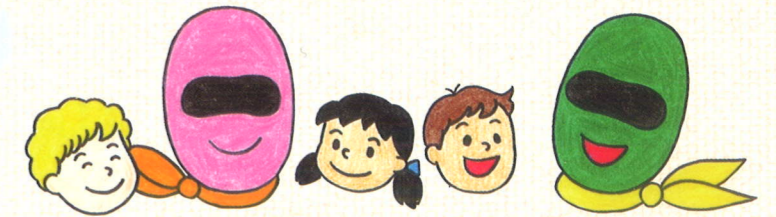
外出支援



社会参加の機会として、地域のボランティアの方々にも御協力頂きながら、外出体験を積極的に行っています。

地域移行支援

入所後の早い段階から移行支援を行っています。地域生活に移行した後も、外来診察や緊急対応など、地域生活への支援をしています。遠隔地で生活する場合も、関係機関と連携し、安心して生活できるように支援しています。



通園サービス

医療型児童発達支援センター (のびっこワールド)



就学前の運動障がいや発達に遅れのある方を対象とする親子通園施設です。家庭や地域で楽しく拡がりのある生活が送れるよう、遊びを通して支援しています。また、育児相談やご家族同士の情報交換、リフレッシュしていただく時間も設けています。

生活介護事業所 (はっぴいフレンド)



重症の方を対象とする日中活動施設です。外出・創作など多くの活動を通して生活の質の向上を図っています。医療的ケアの必要な方のご利用を優先します。また、在宅生活に関する支援も行っています。

地域療育連携支援室

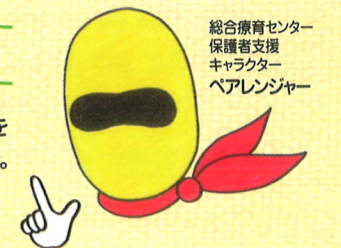
当センターのことや障害に関する気になること、心配なこと、不明なこと等ありましたら、お気軽にご相談ください。

相談支援

当センターの利用や、障がいに関する相談窓口として、相談をお受けします。
・地域での生活に心配なことがあるとき
・社会参加や将来に不安なことがあるとき
・福祉サービスや手当について知りたいとき

地域療育支援

地域生活を支えるために、身近な地域での療育機能の充実や、連携を図ります。鳥取県では、「地域療育支援事業」として実施しています。保育園・幼稚園・学校やご家庭へ訪問や相談支援をしています。



総合療育センター
保護者支援
キャラクター
ペアレンジャー